

会 議 録

会議の名称	第3回多摩市地域福祉計画推進市民委員会 第4回第5次多摩市地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	令和4年9月27日(火) 18:00~20:00
開催場所	多摩市役所 西第1~第3会議室(オンライン併用)
正副委員長	宮城孝委員長 室田信一副委員長
出席者	宮城孝 室田信一 紀初子 千葉胤昌 荒井永理 澤昌秀 近藤浩 松井徳孝 安藤弘喜 河本博治 角川昇吾 川井博之 多田尚子 山口明日子 山田祐子 <オンライン参加者> 丹野眞紀子 吉村宏 深尾香子
欠席者	小島明 佐竹有香子 田村豊

事務局	<p>小野澤（健康福祉部長） 松崎（福祉総務課長） 川添（福祉総務課担当係長） 海老澤（福祉総務課主事）</p> <p>井上（事務局長） 川辺（法人管理課長） 大久保（地域福祉推進課長） 畔上（総務係長） 藤原（総務係主査） 浦田（権利擁護センター長） 森（権利擁護センター主査） 立山（センター係長） 森田（まちづくり推進担当主査） 吉村（総務係主任） 河原（ボランティア担当主査） 石井（まちづくり推進担当主査） 大塚、藤平（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）</p>
議題	<p>(1) 多摩市地域福祉計画・多摩市地域福祉活動計画の骨子について</p>

(会議の経過)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 等
委 員 長	<p>1 開 会</p> <p>第3回多摩市地域福祉計画推進市民委員会および第4回第5次多摩市地域福祉活動計画策定委員会を開催いたします。本日は両計画の骨子について確認していただき、市と社会福祉協議会とで認識を共有したいと思います。現状や問題および課題を確認し、それらを踏まえた目標、目指す方向性、それらを達成するための施策と体系について確認していきます。合同での会議は貴重な機会ですので、是非皆さんの意見を頂戴したいと思います。</p>
委 員 長	<p>2 議 題</p> <p>「地域福祉計画および地域福祉活動計画の骨子」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（市）	<p>（「<市>資料1 多摩市の現状～課題～目標設定（市・社協）」について説明） （「<市>資料2 多摩市地域福祉計画（令和5年度～令和10年度）骨子案」について説明）</p>
事務局（社協）	<p>（「<社協>資料1 第5次地域福祉活動計画体系（案）」 「<社協>資料2 第5次多摩市地域福祉活動計画（令和5年度から令和10年度）骨子案」について説明）</p>
委 員 員	<p>これらの計画は誰が理解して使うものとして策定されているのでしょうか。市の職員が理解すればいいのですか。専門用語が入っているため、市民にはよくわからないのではないのでしょうか。活動計画の体系（案）には「わたしたちが」という表現が使われていますが、それは社会福祉協議会の職員のことなのか市民のことなのか曖昧だと思います。</p> <p>また、地域福祉計画の第5章で、施策における各主体の役割として「市」と「社会福祉協議会」が同じ枠になっているのはなぜですか。市と社会福祉協議会の役割は当然違うのではないのでしょうか。</p>
事務局（社協）	<p>地域福祉計画の主体が誰かということですが、それは市民であり、市民に理解していただけるようにつくっていく計画です。わかりづらい専門用語については用語解説を入れ、言葉も選びながらつくっていきたいと考えています。</p>
事務局（市）	<p>地域福祉計画における各主体の役割のところ、市と社会福祉協議会と一緒に記載されているということですが、これはまだ案であり、市と社会福祉協議会の役割は確かに違うため、検討したいと思います。</p>

(会議の経過)

事務局	社会福祉協議会の地域福祉活動計画は、地域住民と社会福祉協議会と一緒に目標を掲げながら取り組んでいくという視点を持ち、さまざまな関係機関と住みよい理念が築けるよう、どのように活動していくのかを表しています。市の地域福祉計画は行政計画ですので、行政がどのように施策を展開していくのかを表しています。表現方法は違いますが、どちらも市民に理解していただくことが目標です。
事務局	地域福祉活動計画は、市民がやることだけではなく、社会福祉協議会としてもどのように取り組むべきかを併せて記載すべきではないかという意見を社会福祉協議会の委員らからいただきました。「わたしたちができること」の「わたしたち」は地域を構成している市民を指し、社会福祉協議会としての取り組みを明確にするため、「社協に求められる役割」を書き込む構成としました。
委員	地域に分けて活動していくことになっていますが、地域に分ける意味は何ですか。施策が大きく変わるほど、地域の状況は違っているのですか。市が地域に分けているからとのことですが、住んでいる地域によって市民の取り組みが異なる必要があるのか疑問です。
事務局(社協)	多摩市はそれほど大きな市ではありませんが、地域によって状況がかなり違うと考えています。すべてのエリアで同じことを同じようにできるわけではなく、地域の状況に合わせてながら地域の方々と一緒に進めていく上では、ある程度のエリアに分けていく必要があると思います。このように地域に分かれて進めていく中で、それぞれの良さも出てくるのではないかと考えています。
委員長	活動計画の53ページに第8エリアの高齢化率がありますが、42.3%です。これは直近の日本の高齢化率29.1%と比べかなり高い値です。しかし、55ページの第10エリアでは19.7%となっています。おそらく住民は、市全体よりも住んでいる地域がどうなっているかということに関心があるのではないのでしょうか。多摩市の強みは10の地域福祉推進委員会があることです。住民の活動状況等のエリアにおけるデータをもっと取っていただきたいと思います。
事務局	多摩市の総合計画の中で10のコミュニティエリアを設定しました。地域的な関係の深い地域における市民の多様な活動を想定した生活圏であり、コミュニティセンターを中心として行政を形づくるといった背景があるものです。エリア分けにはそういったことに根拠があります。確かに行政として全体的にやることもありますが、地域的な特徴を踏まえて施策を展開する必要もあります。細かく見ていくと地域ごとに違うところもあるため、そういったことも考慮し進めていかなければならないこともあるということです。しかし、絶対にそうしなければならないということではなく、今、次期総合計画を検討しているところですが、そこでも議論されていると思います。

(会議の経過)

委 員	なぜ、地域の特徴を記載しないのですか。
委 員	多摩市は市域が狭いながらエリアを10に分けているという特徴があって、市民が動きやすい、エリアが分かれているという特徴を市民に丁寧に説明しなければ、市民は関心がないとスルーしてしまいます。市民に理解していただくなら、わかりやすい説明が必要だと思います。
事務局（市）	市の地域福祉計画では、44および42ページに、圏域の考え方として10のエリアについて記載する予定ですが、まだ具体的な図は確定していません。市民に理解していただけるよう検討します。
事務局（社協）	社会福祉協議会のほうでも、エリアの設定についての説明は、活動計画の前段に入れる予定です。また、「第6章 エリア別活動計画」においても、エリア別活動計画とは何かについて「エリア」も含めた説明を入れる予定です。
委 員 長	市や社会福祉協議会のホームページを見ても、地域の課題はわかりませんが、地域福祉計画や活動計画の中身を見ると見えてきます。市民に向けてのわかりやすさについては、表記方法を十分に工夫していただきたいと思います。
委 員	地域福祉計画の42ページに「1-4⑨被後見人等への報酬助成制度の充実」とありますが、「被後見人」ではなく「後見人」ではありませんか。
事務局（市）	後見をされている方、している方のどちらへの報酬であるかについては確認します。
委 員	この施策は資力がない方に後見人がつきやすいように、後見人に補助金を出しています。被後見人とは後見を受ける人を指していますから、その方への補助ではなく後見人に対する補助であると思われます。
事務局（市）	確認します。
委 員 長	後見人に直接助成をするのか、被後見人に助成をしてそれが後見人に回るのか、確認したほうがいいと思います。
委 員	障がい者や高齢者へのサポートの記載が多いように感じます。子どもへのサポートについてももう少し出していきたいと思います。どうしても多摩市はこれから高齢化していくため、子育て世代を巻き込んで活性化していかなくてはなりません。子どもへのアプローチが考えられている施策をアピールすることを出しそびれていると思いますので検討をお願いします。

(会議の経過)

委員長	東大和市では子育て支援が充実しており、待機児童ゼロを目指していたと思います。最近では、首都圏において流山市が子育てしやすいということで移住者が増えています。多摩市も子どもの対策はやっていたと思いますが、若い人たちへの施策は具体的にどうなっているのでしょうか。もし空き家があれば、安い家賃で、若い人たちに移住してもらうのもいいのではないかと思います。
事務局（市）	子どもの部分に関しては、庁内委員会を開催した際にも子育て部門についての意見をいただいております。多摩市には子ども条例もありますので、もう少しPRできるように考えていきたいと思います。
委員	地域福祉計画の47ページの「地域活動に関する意識啓発と情報発信」に担当する部署が具体的に記載されています。これらの部署は情報発信をしたり、49ページにあるように、「地域・交流のきっかけづくり」を行ったりしていくわけですが、計画により将来像ができあがった時には担当課として具体策づくりにも進んでほしいと思います。当委員会は直接の担当部署ではないため具体策をつくるわけにはいかず、理想論のようなものしか出せないため、担当課をお願いします。 また、活動計画においてエリアのイメージが湧きにくいいため、地図を入れたり、行政の地名を入れたりしてわかりやすくしてください。
事務局（社協）	「第6章 エリア別活動計画」については、前段で全市のマップを入れる予定です。また、各エリアにはどこの地名が入るのかを明記します。
委員長	情報発信については、各担当課で具体化していくことはありますが、地域福祉計画では縦割り行政をせずに横串を刺すということが大きなテーマとなっています。そのため、高齢者や子ども向け等の情報は集めるのが大変ですからなるべく一カ所に集めていくという視点も重要です。このことも併せて進めていただきたいと思います。
事務局（市）	情報発信の具体的な施策については、テーマごとに各課が進めていくということに記載します。掲げているテーマを具体的にしていくことは、毎年地域福祉計画に紐づく各課の施策を挙げていくように依頼しています。まずは計画の中で横串を刺す形で表現した上で、時代の変化も捉えながら運用していきたいと考えています。
委員長	情報提供の方法は世代ごとに違ってくると思います。高齢者にSNSではなかなか伝わりにくいため、情報提供にも工夫が必要であり、そういったことも含めて検討をお願いします。
委員	用語の解説も、エリアの地名も入れるということですが、やはり市民が読むのであれば、市や社会福祉協議会の専門的な方が使うのとは違い、もう少し噛み砕いて記載しなければならないのではないかと思います。そうすれば計画が市のものな

(会議の経過)

事務局（市）	<p>のか市民向けのものなのかという認識が得られたのではないのでしょうか。</p> <p>また、具体的に今後6年間どのように進めていくかということですが、現在、地域では、役員が見つからず、後継者が途絶えてしまうという不安を感じながら活動しています。計画では6年後の目標を示していますが、より大きな気持ちを強く持って進めていかないと、超高齢化の中、現状でも大変であるのに6年後はむしろ後退してしまうのではないかと危惧しています。地域では今以上に頑張っていきたいと思いますが、そのようなことも踏まえた計画にしていきたいと思います。</p> <p>市の中には事業所や団体も含まれますが、皆さんに理解していただきたいと思いますので、用語解説は必要です。そして理解の妨げにならないように用語の見直しを図っていききたいと思います。</p> <p>また、6年間という期間の中で後退してしまうのではないかというご懸念についてですが、地域福祉計画では目標指標を掲げ、毎年施策の調査をすることにより時代に合った取り組みをしていきたいと考えています。評価の方法も後退という結果につながらないように検討していきます。</p>
事務局（社協）	<p>市民に見ていただけるような、理解していただけるような内容にするように見直していきたいと思います。</p> <p>また、6年後の地域というものを考えた時に、今ある活動がうまく若い世代に引き継がれていくのかということが課題です。今の活動を継続し、さらに新たな活動を生み出していけるような取り組みを、社会福祉協議会が支援していけるように、今後IT等の新しいものも取り入れ、今あるものも活かしながら進めていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>多摩市は健康づくりに力を入れているようですが、地域福祉計画の22ページのグラフによると、単身高齢者はすでに1万2千人を超え、10人に1人となっています。一人暮らしのまま高齢化していきませんが、民生委員は増加しません。町田市は民生委員が50人欠員しており、今年の10月にはその対策に3千万円投入しました。民生委員がいなかった場合、多摩市の独居高齢者は誰が見守ってくれるのでしょうか。住民では厳しいのではないのでしょうか。ある程度お金を出してでも、社会福祉の経験者等に見守ってもらうようなシステムをつくらないと大変なことになるのではないかと思います。社会福祉協議会が調査をし、身寄りのない高齢者に向けて、入院時の付き添いや、遺言作成の手助け、逝去後の家財道具の処理等の安心サポートを行っていかなくてはなりません。民生委員だけでは無理ですから、自治会でも見守ってもらうように、独居高齢者世帯の名簿を渡し、限られた役員だけが見られるようにすると思います。民生委員は名簿を自治会に渡すことは民生委員法で禁じられています。行政はそのようなシステムをつくることも役割です。</p>
委員	<p>福祉ということではどうしても対象が高齢者や障がい者になってしまいがちですが、高齢化の問題に対しては外から若い人を呼び込まなくてはなりません。子育て</p>

(会議の経過)

	<p>世代ではなく、独身の社会人になったばかりの人です。高齢化が進んでいるため、そこに注力しなくてはならないことはわかりますが、高齢化に対して頑張っているが仕方がないと自ら訴えているように見えてしまいます。若い人たちがこの計画を見て、自分たちが行って住みやすいと思えるでしょうか。もう少し書き方を工夫したほうが良いと思います。今回、電鉄会社さんと子どもの見守りを地域でやろうというイベントを行います。やはりイベントして弱い感じがします。困っていることに取り組むのが地域福祉であり、地域活動であることはわかりますし、そこは現役世代にもやってほしいのですが、よりメッセージ性の高いものを行ったほうが良いのではないのでしょうか。まちづくりとして役立つものなので、メッセージとして伝わるようにしていただきたいと思います。そういった意気込みがほしいです。</p>
委員 長	<p>子どもや若者を前面に出したものは施策を含め大事だと思います。町田市には今、子育て世帯が集まってきています。これはシティプロモーションによるものですが、地域福祉計画も重要です。日本にいる外国人への生活支援はどの自治体でもほとんど決まっておらず、担当者のいないところもあります。八王子市では生活支援の貸し付けが2万5千件でその1～2割が外国人であることがコロナにより顕在化しました。日本の中の外国人数の平均は2.3%です。来日する外国人はほとんどが20、30代の若者ですが、若い人たちが日本に働きに来ます。ただ、少子化はどうでしょうか。そんなに簡単に子供は増えません。そこまで日本はまだ進んでいないと思います。</p>
委 員	<p>民生委員についてですが、民生委員にもできることとできないことがあります。地域で会議に参加すると、元気な高齢者の活動が目に入ります。それはとてもいいことなのですが、6年後、10年後を考えた時には、後任がとても心配です。若い人との接点を持ち、顔見知りになるような、知り合う機会づくりが大事です。少子高齢化の上、団塊の世代が後期高齢者となることによりかなりの高齢化社会になります。その中でも、元気な高齢者が経験を活かしいろいろなところで活躍されることは素晴らしいことですが、若い後継者たちと知り合い、一緒に活動し、続けていかなければなりません。地域福祉計画は皆が見て、解釈し、納得し、やってみようと思うような、わかりやすく、読みやすく、行動に移す意欲にかられるような内容にしていかなければならないと思います。</p>
委 員 長	<p>子育てサロンはいくつありますか。</p>
事務局 (社協)	<p>多摩市で社会福祉協議会に登録されている子育てに特化したサロンは2つです。</p>
委 員	<p>子育てサロンは2つですが、多摩市の場合、児童館ごとに子育て拠点があり、地域の親子たちが自由に集っています。サロンを利用している子は、保育園に行っていない0、1、2歳の子が多いです。高齢者も、元気で、民生委員等で知識や経験を活かし地域に貢献していたり、サロン等で活躍していたり、どこかに所属している人</p>

(会議の経過)

委員 長	<p>はいいのです。しかし、1人でいたがる人がいるところが高齢者の難しいところです。子育ての場合は1人でやるのはとても大変なので、孤立している人は見つけやすいと思います。このように高齢者のほうが問題化されやすいのではないのでしょうか。</p> <p>ただ、多摩市ではいろいろな支援は行われているのですが、市民側が知らないことが多いのです。情報も発信されていますが、人間は関心のないことに関心はいきません。子育て情報は広報にも載っているし、知ろうと思えば知ることができます。例えば市政50周年のイベントがパルテノン多摩で7月にありました。人権や平等いろいろな催物があり、子育てについても認可保育園、公立保育園、幼稚園、認可外保育所、企業主導型保育園すべてによりショートムービーをつくり、イベントも行い、動員数はかなり多かったと思います。しかしあれだけ情報は発信されていましたが、おそらく皆さんはご存じないのではありませんか。そういった関心をどのように向けさせることができるのかが問題です。普段は利用しなくても、自分の子どもが引きこもってしまった時に学校以外に相談に行けるような場が、今すぐ参加しなくてもあればいいのではないのでしょうか。私自身も人と接する仕事ですが、1人でいることも好きです。しかし、年を取って困った時にどこに相談すればいいのかわかっていることが大事だと思います。子育ても孤立しないようには気をつけても、1人でうまくやれる人は問題ないと思いますが、情報は発信されているのでそれをうまくキャッチできるといいと思います。</p> <p>コロナにより不登校が増えており、孤立化していきます。一方で多摩市は元気な高齢者も多いです。</p> <p>横浜市神奈川区の「NPO法人親がめ」のサロンは高齢者が担い手です。老人クラブや町会自治会も協力し、神奈川区で50カ所、月2回開催されます。20年間続いており、相当なお年寄りが地域の子育てに参加しているのです。これは行政が丁寧に積み上げてきたすごい財産だと思います。孫が遠くにいる人にとっては、地域の乳幼児に接することが刺激になり、20年も続けていますから、お世話になった子が成人してまたつながっていきます。高齢者をサポートすることも大事ですが、このようなこともまだまだできるのではないのでしょうか。</p> <p>今回の計画のポイントは、児童、障がい、高齢、生活困窮等の分業に対し、横ぐしを刺すことです。行政の体制を整えることは、多摩地域では八王子市が始め、小金井市では今年、町田市も始めます。多摩市も重層的な支援体制や整備事業に取り組み始めています。しかし、行政システムはそう簡単には変わらないと思います。狛江市では条例をつくり、全部署が協力するようにしました。障がい者はエリアがありません。高齢者は地域包括支援センター、生活保護のケースワーカーは地域担当になると思います。しかし障がい者は地域で住民と交流していくべきではないのでしょうか。児童、障がい、高齢、生活保護の担当者も、例えば2つのエリアを担当し、そこでしっかりと連携するシステムをつくっていくようにしなければ、互いの分野が連携する体制はつくれないと思います。</p> <p>また、企業の役割についてですが、ひとり親家庭の方を雇用している優良企業を</p>
------	---

(会議の経過)

副委員長	<p>表彰していますがご存知ですか。町田市にある「社会福祉法人合掌苑」は、ひとり親家庭のために寮を造り、子どもが育つまで夜勤はありません。社会福祉法人を含め民間企業が、引きこもりの人たちやひとり親家庭の方たちが安定するような雇用の方法を取っています。東京の江戸川区には「みんなの就労センター」があり、雇用は重要です。</p> <p>社会福祉協議会と行政が同時に計画を策定し、合同で会議をするということは、よくあることではありません。このように委員が顔を突き合わせて話し合うことができたことは素晴らしいと思います。</p> <p>地域福祉計画や活動計画は、基本的に地方自治をどう進めるかということであると思います。地域の取り組みが進んでいる自治体もあればそうでない自治体もあり、それを進めていくツールとしてこのような計画があり、他にも、地方自治を進めていくツールには条例等いろいろあります。計画をどう策定し、それで行政や市民がどう活動を活性化していくかということは、ツールをうまく使えるかどうかということで、ここ数か月でそれが問われるのではないかと思います。</p> <p>計画のわかりやすさについての意見が多数ありましたが、複雑な計画をつくることは意味のあることだと思います。本計画は、例えば議会で使うことがあるかもしれませんが、市民が行政や専門職と今後の地域福祉について語り合うような時にある程度専門的な側面が求められるかもしれません。しかし、それプラス、概要版をつくったり、見開き4ページくらいの冊子をつくったり、計画策定後に何人かの委員がYouTubeでライブトークをすることで何が書いてあるのかを発信したりと、いろいろな方法で市民に伝えることはできます。計画をわかりやすくすることはもちろん大事ですが、別のアプローチでわかりやすさを求めてもいいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>伝え方も大事であると思います。今後の予定について、「ご意見シート」のことも含めて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（市）	<p>3 その他</p> <p><市の今後の予定></p> <ul style="list-style-type: none">・10月7日（金） 市役所内部の関係部署による委員会・10月21日（金） 18：00～ 第4回多摩市地域福祉計画推進市民委員会 「具体的な施策について」 (ご都合の悪い方はご連絡ください。)・11月 市役所内部の関係部署による委員会・11月中旬 パブリックコメント
事務局（社協）	<p><社会福祉協議会の今後の予定></p> <ul style="list-style-type: none">・11月22日（火） 18：00～ 多摩市総合福祉センター 第5回第5次多摩市地域福祉活動計画策定委員会

(会議の経過)

委員 長	<p>「具体的な施策を盛り込んだ骨子案について」 ご意見シートは委員の皆様と同封いたしました。ご意見等がございましたら記入していただきFAXかメールでお送りください。</p> <p>オンラインの方はなかなか発言しにくかったかと思われますので、ご意見シート等でお送りください。</p>
事務局（市）	<p>資料について不手際があったこととお詫びします。恐縮ですが紙で変更させていただきたいと思います。オンラインで参加の方にはメール等でお送りいたします。</p>
委員 長	<p>4 閉 会</p> <p>本日は大変お忙しい中、長時間どうもありがとうございました。以上で本日の会議は終了します。</p> <p>以上</p>